



こんにちは
町長です

小鹿野町社会福祉協議会の活動について

町民の皆様は、小鹿野町社会福祉協議会（以下「社協」という）について、ご存じのことと存じます。社協は社会福祉法人で法人格を有しています。

社協は、一般会員、賛助会員、特別会員で構成され、執行機関としての理事会、議決機関として評議員会を組織しています。町長である私が社協の会長を務めさせていただいており、事業執行の責任者となっております。

本町社協の基本理念は、地域住民が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活していけるよう「助けあい、支えあう、こころ豊かなまちづくり」の実現を目指しています。この基本理念に基づき社協独自事業や町からの受託事業を行っています。社協の事業を詳細に紹介することは紙面の都合でできませんが、社協独自事業では在宅サービス事業の福祉有償運送事業「ハッピー・パートナー（移送サービス）」を紹介します。この事業を利用できる対象者は、町内に住所を有し、社協会員で、介護保険法の要支援・要介護認定を受けている方や身体障害者手帳をお持ちの方などで単独では移動が困難な方となっています。主な移送範囲は町内や秩父郡市内（埼玉県内は可）で、医療機関、買い物、イベントなどへの送迎で、出発地、目的地のどちらかが町内とします。車両の運転はボランティアの方が担当し

ています。利用は予約制となっており、利用の際には利用料金をお支払いいただきます。利用をご希望される方は、社協事務局（☎75-4181）までお問い合わせください。

また、町からの受託事業では、地域福祉活動支援事業の「いきいきサロン事業」を紹介します。区長さんや町健康サポーターさんのご協力を賜り、各地区、年1～2回実施させていただいております。内容は、町保健課からのお知らせや薬剤師さんからの薬の飲み方、簡単な体操や誰でも楽しめる軽スポーツなどです。令和6年度は延べ千人を超える町民の皆様の参加をいただきました。町民の皆様には是非、奮ってご参加いただきたいと存じます。

最後になりますが、全国社会福祉協議会会長である村木厚子氏（元厚生労働省事務次官）が「社協は地域の状態を幅広く把握して、現場を知る立場に必要な福祉の事業やサービスを考え、関係者や地域住民とともに不足している事業や今後必要なサービスを立ち上げて実践することができる。そこが社協の強みである。」と述べられていらっしゃいます。小鹿野町の社協も村木氏の言葉にあるように町民のニーズを把握して、町民生活を守る事業を今後とも展開をして参りたいと存じます。

小鹿野町長 森 真太郎